



安全互助会だより

第11号（令和2年8月20日発行）

一般財団法人北海道高等学校安全互助会

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目

第二道通ビル

TEL (011) 252-0200 FAX (011) 252-0201

URL <http://www.h-anzen.com/>



「新しい生活様式」で高校生活を

理事長 新井田 寛

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高校生の皆さんには約3箇月にわたり休校と外出自粛を余儀なくされましたが、この間、学校の指導を受けながら学習に取り組んだり体調の管理にも努められたかと思えます。6月に入ってからは徐々に通常の学校生活を取り戻しつつありますが、部活動関係の諸大会の中止や縮小、さらには今後、長期休業、学校祭、見学旅行等にも影響が続く見込です。皆さん一人一人の努力により、充実した学校生活を過ごすことができますよう期待しています。

本会は、ケガなどを負った際の保護者の経済的負担に対する相互扶助を行うことを目的として、平成26年に北海道高等学校PTA連合会により設立され、翌27年から共済事業を実施してきました。この5年間で給付件数は約1万5千件で、約2億5,800万円の給付が行われ、多くの方々のお役に立つことができました。今後とも、

PTA会員の助け合いの精神を大切にしていきたいと思えます。

また、本会では、共済金の給付のほか、各学校で実施されている心身の健康やケガの未然防止などを目的とした講演等に助成する安全普及啓発活動も実施しており、今年度は、現在のところ12校が対象となる予定です。これらの事業にも鋭意取り組んでいきたいと考えています。

さて、本会では、全国的な高校生のケガの急増に対応すべく、皆さんのご理解を得て、昨年度発生分から傷病共済金の減額給付の改定を施行しております。共済制度を長く安定した運営体制のもとで進めていくことを目的としたものですので、今後ともよろしくお願いいたします。

本会は、PTAの皆さんの相互扶助の精神から生まれた組織です。その原点を大切にしながら、今後、皆さんのお役に立てる事業運営を進めてまいりたいと考えております。

高校生の皆さんには、コロナ禍の影響はまだ続くものの、「新しい生活様式」に十分に留意し、健康で安全な生活を過ごし、それぞれの将来に向けてご発展されるよう心から期待しております。

■ 令和2年度 定時評議員会

令和2年度定時評議員会は、当初、北海道高等学校PTA連合会総会・全道大会が開催される6月20日（土）午前には予定されていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定時評議員会は定款・関係法令に則り書面開催とすることとしました。6月20日理事及び監事により、評議員全員から同意書、監事全員から確認書が提出されたことを確認し、全議案の可決・承認を議決しました。議案概要は次のとおりです。

・第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算の承認
共済事業を中心とした事業報告では全国高等学校等安全互助会連絡協議会総会及び研究大会が、本会の主管により10月に札幌市で開催されたことなどについても報告されました。

また、収支決算では、平成31年4月1日以降に発生した生徒の学校管理下の傷病に関する共済規程が、スポーツ振興センター給付額の5割から4割に改定されたことにより、給付額が少なくなったことなどについて報告されました。（詳細はホームページに掲載されています。）

・第2号議案 令和元年度事業計画及び収支予算の報告
2月20日（木）の令和元年度第4回理事会で決定された令和2年度の具体的な事業計画と収支予算についての報告です。

・第3号議案 定款の一部改正

定款第25条第2項を「理事のうち、1名を理事長とし、必要に応じ常務理事を置く」に改正し、常務理事の人数についてはこれを定めず、法人の運営上の必要性に応じ、適宜選任できるようにする定款の一部改正が行われました。

・第4号議案 評議員の選任

退任した評議員にかわり新たに13名の評議員を選任しました。任期は令和4年度定時評議員会終了時までです。

・第5号議案 役員（理事・監事）の選任

役員が任期満了となったため、新たに9名の理事、3名の監事を選任しました。任期はいずれも令和4年度定時評議員会終了時までです。

■ 理事会から

第1回理事会

5月20日（水）〔書面開催〕

令和2年度の共済事業の加入見込状況の報告、定時評議員会の議案の確定を行いました。

臨時理事会

6月20日（土）

定時評議員会議決確認後、理事長に新井田寛理事を選任しました。

■ 令和元年度共済金の給付状況

元年度の給付の対象には、27～30年度に発生した災害で治療が継続しているものも加わっています。

Table with 2 columns: Category, Amount. Total: 3,299件 49,487,300円

※ 生徒へ給付した共済金及び香料、PTA会員へ給付した共済金の合計です。

○ 生徒への給付

Table with 3 columns: Category, Count, Amount. Death: 0件 0円, Disability: 0件 0円

※ 幸いなことに令和元年度に死亡、障害での給付請求はありませんでした。

Table with 2 columns: Category, Amount. Injury: 3,294件 49,117,300円

※ 安全互助会ではスポーツ振興センターの給付状況に応じて毎月給付するため、実際に発生した災害の件数は2,200件でした。以下、発生状況を分析します。

・ 場面別

学校管理下の傷病では部活動中1,457件、授業中527件、通学中125件、休憩中等91件です。

部活動中では、バスケットボール、野球、サッカーで727件を占めています。スポーツ振興センターの全国統計でも、この3部が最も多くなっています。

部活動の次に多いのは授業中で、そのうち379件は体育の授業中で、球技が多いですが、跳び箱やスキーなどでの発生も見られます。

通学中のうち80件が自転車運転中です。また、休憩中は運動をしている時のケガが多いですが、階段の踏みはずしによる転倒なども発生しています。

・ 傷病別

Table with 2 columns: Injury Type, Count. Fracture: 566件, Sprain: 323件, etc.

骨折が最も多く、靭帯損傷・断裂、捻挫が続きます。疾病では、運動に起因するものが210件で最も多く、なかでも椎間板ヘルニア、腰椎分離症など腰を痛めるケースは120件と多くなっています。

・ 部位別

足首や膝部を中心に下半身が5割を占めています。上半部は2割、頭頸部と体幹部は1.5割となっています。

傷病と部位の相関のうち、骨折では手・指が最も多くついで足首、足・指と続きます。靭帯損傷・断裂や捻挫は足首と膝が大部分で、頭部の打撲も見られます。

Table with 3 columns: Category, Count, Amount. Dental: 2件 70,000円

※ 破折した歯を保険診療外で治療した場合に給付する制度です。

Table with 3 columns: Category, Count, Amount. Fragrance: 3件 300,000円

※ 学校やPTAの管理下でない場合における生徒の死亡に対して10万円を給付する制度です。

○ PTAへの給付

Table with 3 columns: Category, Count, Amount. Injury: 0件 0円

※ PTA活動中にPTA会員が被った災害への給付制度ですが、元年度の発生はありませんでした。

■ 令和元年度末財務状況

貸借対照表 令和2年3月31日現在

Balance Sheet Table with columns: Category, Current Year, Previous Year, Change. Includes assets and liabilities.

■ 令和2年度共済事業加入状況 (7月末現在)

- 加入校 185校
生徒 全日制 59,802人, 定時制 721人, 専攻科 248人
教職員 3,724人
子弟が在学していないPTA 69人
合計 64,564人

※ 閉校や少子化などにより加入校で2校、加入生徒数で2,500人減少しました。

※ 加入した生徒の父母を加えた、共済事業の対象となる総人数は約180,000人です。

■ 令和2年度業務計画

4月7日	公認会計士監査
4月9日	監事監査
5月20日	第1回理事会（書面）
5～6月	高P連支部総会における事業広報
6月20日	定時評議員会（書面） 臨時理事会
6月22日	元年度事業報告書提出（道教委へ） 定款変更届提出（道教委へ）
7月30日	役員変更届（道教委へ）
8月6日	全国高等学校安全互助会連絡協議会役員会
8月20日	互助会だより第11号発行
9月12日	第2回理事会
10月1日	全国高等学校安全互助会連絡協議会総会
10月中旬	審査委員会
10月中旬	公認会計士監査
12月12日	第3回理事会
1月下旬	「令和3年度共済事業の手引」発行 互助会だより第12号発行
2月18日	第4回理事会
3月中旬	3年度安全普及啓発活動届（道教委へ）
4月上旬	内部会計監査 公認会計士監査 監事監査

この他に、常務理事会や偶数月初旬には内部会計監査が実施されます。

また、各学校で行う健康や安全などに関する講演会等に助成する「健康安全普及啓発事業」が今年度は12校で実施される予定ですが、さらに、本事業の実施を希望する学校がある場合は、事務局までご連絡ください。

なお、例年7月に実施されている、道教育長・道教委関係部局担当者との懇談会が、今年度は中止されました。

■ 令和2年度助成金交付団体

生徒の校内外の生活における健康・安全・健全育成に取り組んでいる団体から助成金交付団体を決定しました。

- ・ 北海道高等学校長協会生徒指導委員会
学校安全や生徒指導に関する調査研究や、いじめネットトラブル根絶メッセージコンクール及び交通安全標語・ポスターコンクールに対し助成します。
- ・ 北海道高等学校養護教諭研究会
生徒の校内外の健康や安全について指導する養護教諭の専門的な知識や技術の向上を目的とした養護教諭研究会に対して助成します。

■ 令和2年度収支予算

《収入の部》

（単位：円）

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減
会費収入	88,668,000	90,092,000	-1,424,000
雑収入	275,000	270,000	5,000
準備金等戻入額	37,480,186	57,653,780	-20,173,594
収入合計	126,423,186	148,015,780	-21,592,594

《支出の部》

項目	本年度予算額	前年度予算額	増減
事業費	120,674,186	134,890,060	-14,215,874
共済給付事業費	59,400,000	66,600,000	-7,200,000
準備金等繰入額	37,462,237	42,610,060	-5,147,823
安全普及費	2,150,000	2,150,000	0
広報事業費	3,410,000	3,410,000	0
助成事業費	1,200,000	1,500,000	-300,000
調査研究費	1,463,000	1,330,000	133,000
人件費	10,830,000	8,680,000	2,150,000
需用費	3,959,000	3,610,000	349,000
雑費	799,949	5,000,000	-4,200,051
管理費	5,749,000	5,648,000	101,000
人件費	1,588,700	1,488,800	99,900
事務費	1,850,000	1,850,000	0
需用費	2,300,000	2,280,000	20,000
雑費	10,300	29,200	-18,900
当期支出合計	126,423,186	140,538,060	-14,114,874
当期収支差額	0	7,477,720	-7,477,720
前期繰越収支差額	10,477,720	8,740,350	1,737,370
次期繰越収支差額	10,477,720	16,218,070	-5,740,350

事務局から

- ・ 生徒の傷病共済金請求に係る書類の提出にあたっては、個人の一請求月毎に、「共済金請求書」「災害報告書」「医療費支払通知書」の3葉をまとめてクリップやホッチキスでとめて送付してください。
（必要に応じ「医療費支払通知書」はコピーすることになります。）
- ・ 同一災害の本会への請求が複数回になる場合は、2回目以降は「災害継続報告書」を添付しますが、その災害に関する本会への請求が初めての場合は「災害報告書」を添付してください。
- ・ 第7号様式の保護者名は、スポーツ振興センターに提出した災害報告書の保護者名と一致させてください。
- ・ 誤請求があった場合は、事務局より電話や文書で連絡していますが、「共済事業の手引」の該当部分を確認していただきますようお願いいたします。

保健室からこんにちは！！



「学校が再開して」

石狩南高等学校 養護教諭
山田 美香

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休校から学校が再開し、約一箇半月が過ぎました。再開前には長期間の自粛生活による生活リズムの乱れや体力低下、感染症への不安や高体連の中止などの精神的動揺などにより、生徒がスムーズに学校生活に戻ることができるのか心配していました。ところが、いざ学校が始まってみると生徒はたくましく、日ごとに学校は活気のある日常に戻りつつあります。このことを大変嬉しく思うと同時に、臨時休校が少なからず影響しているのではないかと懸念される状況も少なからず見受けられます。

本校は体育館入口に製氷機が設置され、生徒が自由に氷を使うことができる恵まれた環境で、受傷直後のアイシングが習慣化されています。臨時休校も終わり、部活動も再開したことから、久しぶりの運動により運動器に炎症を起こす事故が多発しました。製氷機は活躍しましたが、スポーツ障害の予防やケアという面では、折角の設備が上手に活用されているとはいえない状況です。

アイシングの効果は、生徒の主体的な実践により、その効果を実感することができます。保健室での処置時やスポーツ振興センターの請求手続きの際などに、生徒の主体性を育むようなアプローチをして、スポーツ障害のケアについて一層普及させるよう努める必要があると考えています。

また、学校再開後しばらく経ち、生徒が学校生活に慣れ始めた頃から、登下校時の自転車走行中の交通事故が発生しています。幸い命に関わるような事故は起きていませんが、いつ起きてもおかしくない状況にあります。交通法規等の遵守は当然のことですが、自らの安全や生命を大切にすると同時に、相手意識を持った行動を心がけることが重要です。

学校生活にも慣れ、日常が戻りつつあることは、もちろん喜ばしいことですが、一方で気持ちが緩みがちになることも否めません。「新しい生活様式」の下での生活は先を見通すことができません。自身の安全や健康保持はもちろん、地域や社会から高校生にどのような行動が求められているのか、自分たちに何ができるのかなど、主体的に考えることができるように、家庭と学校が連携して働きかけていくことが必要だと考えます。

令和2年度 理事・監事・評議員

・理事

理事長 新井田寛 (道高P連顧問・札幌月寒)
常務理事 海東剛哲 (道高P連会長・留萌)
常務理事 森 政徒 (道高P連副会長・札幌英藍)
常務理事 高橋憲司 (道高P連副会長・苫小牧西)
常務理事 池邊泰子 (道高P連副会長・北広島)
常務理事 村井為敦 (道高P連副会長・旭川東)
理事 廣田定憲 (道高校長協会会長・札幌南)
理事 平野雅嗣 (道高体連会長・札幌白石)
理事 堀川智恵 (道高養研副会長・札幌稲雲)

※ 常務理事等の業務担当

・運営総括担当	新井田寛	理事長
・運営総括補佐担当	海東剛哲	常務理事
・コンプライアンス担当	村井為敦	常務理事
・リスク管理担当	高橋憲司	常務理事
・内部会計監査担当	池邊泰子	常務理事
・理事会等議事録担当	森 政徒	常務理事

・監事

山木 傑 (道高P連監事・滝川西)
奈良賢祐 (道高P連監事・釧路北陽)
五十嵐智美 (道高P連監事・恵庭南)

・評議員

吉光紀喜 (道高P連石狩支部・札幌平岡)
梨木希望 (道高P連道南支部・市立函館)
彫谷泰嗣 (道高P連後志支部・小樽潮陵)
横山早苗 (道高P連空知支部・深川西)
小野寺公男 (道高P連旭川支部・旭川南)
大滝英治 (道高P連留萌支部・留萌)
三浦大樹 (道高P連名寄支部・稚内大谷)
前田敏治 (道高P連北見支部・網走桂陽)
堀川貴庸 (道高P連十勝支部・帯広南商業)
張 愛心 (道高P連釧路支部・武修館)
福原輝彦 (道高P連根室支部・標津)
伊藤義幸 (道高P連胆振支部・室蘭工業)
遠藤 卓 (道高P連日高支部・静内)
田尻勝敏 (道高等学校長協会・札幌東)
瀧澤共喜 (道高等学校教頭副校長会・札幌東)
坂井秀昭 (道公立学校事務長会・札幌北)

令和2年度 審査委員会委員

三戸和昭 (北海道医師会常任理事)
田西 亨 (北海道歯科医師会常務理事)
中川雅司 (道高校長協会生徒指導委員長)
大畑裕貴 (札幌北陵高校PTA)
金井 禅 (札幌西陵高校PTA)